

平成27年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会 会議概要

- **開催日時** 平成27年7月3日（金） 13:00～14:15
- **開催場所** 本庁第2庁舎2階「庁議室」
- **会議次第**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 業務実績評価に関する実施スケジュール（案）について
 - (2) 公立大学法人青森公立大学の平成26年度業務実績報告書について
 - (3) 公立大学法人青森公立大学の第1期中期目標期間業務実績報告書について
 - 3 閉会
- **出席委員** 若井敬一郎委員長、井畑明男委員、馬場忠彦委員、山口智之委員
- **市出席者** 相馬市民政策部理事、佐々木市民政策部参事、福島政策推進課副参事他
- **大学出席者** 福士理事長、山科事務局長、若佐谷事務局次長、伊藤事務局副参事、柴田事務局副参事、田中事務局主幹、鹿内事務局主幹

■ 議事要旨

《1 開会》

○司会：皆様、お揃いになりましたので、ただ今から平成27年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会を開会します。

本委員会の開催には、青森市地方独立行政法人評価委員会条例第5条第2項の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は、5名の委員のうち4名の御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、委員会の会議の公開・非公開については、法人ヒアリングを実施する委員会を除き、原則、公開とすることを、平成22年第1回の当委員会において決定しております。本日は、平成26年度及び第1期中期目標期間の業務実績報告書について、法人ヒアリングを実施しますので、非公開で行うことを決定しておりますので、本日の会議は、非公開、会議概要については、ホームページ上で法人ヒアリング以外を公開とすることについて、御報告いたします。

それでは、若井委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

《2 議事》

○委員長：本日は、青森公立大学の平成26年度業務実績報告等に係る案件でございます。皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお

願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。

最初の議題は、「業務実績評価に関するスケジュール」となります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局：「業務実績評価に関する実施スケジュール」について、御説明いたします。

資料1を御覧ください。

今年度第1回評価委員会でも御説明させていただきましたが、若干の変更がありましたので、改めて御説明させていただきます。

本日の第2回評価委員会におきましては、公立大学から提出されました、「平成26年度の事業年度及び第1期中期目標期間業務実績報告書」について、業務の実施状況の調査及び分析をし、総合的な評定を行うためのヒアリングを実施したいと考えております。

本日のヒアリングの終了後、平成26年度事業年度評価に関しては、資料5の「委員評価点数及びコメント報告用【事業年度評価】」の様式に、また、中期目標期間評価に関しては、資料6の「委員評価点数及びコメント報告用【中期目標期間評価】」の様式に、評価に関する御意見と項目ごとの評価点数に○を付けて7月10日までに提出していただきたいと思いますと考えております。

特段、御意見がない場合でも、評価点数は必ず記入していただきますようよろしく願いいたします。

事務局におきましては、その内容に基づきまして、それぞれの業務実績評価書(案)を作成して7月21日までに、委員の皆様へ送付したいと考えております。

なお、提出方法等につきましては、委員会終了後、個別に御相談させていただきますと考えております。

次に、7月28日に行われる第3回評価委員会では、委員の皆様へ御意見に基づいて作成いたします、「平成26年度及び第1期中期目標期間業務実績評価書(案)」について御審議いただき、業務実績評価書の内容を決定していただくこととしております。

なお、業務実績評価書の最終版につきましては、8月4日までに委員の皆様へ送付することとし、併せて、8月10日までに法人への通知、市長への報告及び市のホームページで公表を行う予定としております。

以上が、今後のスケジュールであります。

なお、業務実績評価書につきましては、地方独立行政法人法の規定により議会に報告しなければならないこととなっておりますことから、9月議会において報告することとしております。

続きまして、業務実績評価について、青森市地方独立行政法人評価委員が実施す

る評価の基本方針について御説明させていただきます。

参考資料1を御覧ください。

「1 評価の基本的な考え方」につきましては、法人の業務運営の改善・向上に積極的に活かされるような評価を実施し、法人のインセンティブを損なうことのないよう、特色ある取組や工夫を積極的に評価するものであります。

また、評価結果は、市民への公表を踏まえ、わかりやすい表記とするものであります。

「2 評価の種別」につきましては、(1)の「事業年度評価」と(2)の「中期目標期間評価」があります。

事業年度評価は毎年、中期目標期間評価は期間終了時に業務の実績評価を行うものであります。

なお、法人におきましては、昨年度末で第1期中期目標期間が終了しましたことから、今年度におきましては、両方の評価を当委員会で評価していただくこととなります。

「3 評価の実施方法」につきましては、法人の事業年度評価及び中期目標期間評価の自己評価を付した業務実績報告書に基づき、「項目別評価」及び「全体評価」を行うものであります。

「① 項目別評価」は、大項目別に調査・分析を行い、事業年度及び中期目標期間について、記載のとおり、それぞれに5段階評価をしていただくこととなります。

「② 全体評価」は、進捗状況全体について、総合的に記述式評価を行い、必要があれば、業務改善等の勧告を行うものであります。

「4 評価の結果の通知等」につきましては、実施要領に定める業務実績評価書により行うこととし、評価の公表は市のホームページへの掲載により行うこととしております。

続きまして、評価の実施方法について、御説明させていただきます。

事業年度評価及び中期目標期間評価につきましては、評価対象の期間が異なりますが、基本的に評価の実施方法が同一となっておりますので、今回初めて評価をしていただくこととなります、中期目標期間評価の実施方法につきまして、御説明させていただきます。

参考資料⑥を御覧ください。

中期目標期間評価の流れにつきましては、大学が自己評価をして、業務実績報告書を評価委員会へ提出し、評価委員会では、提出された業務実績報告書を客観的に評価し、業務実績評価書を作成することになります。

まず、大学においては、小項目別評価では、中期目標で定めた小項目ごとに、業務の実績を明らかにするとともに、中期目標の達成状況を資料にありますように、Aの「中期目標を上回って達成している」からDの「中期目標を達成していない」

までの4段階により自己評価することとしております。

次に、大項目別評価では、小項目別評価等を踏まえ、資料にありますように、①の「教育研究等の質の向上」から⑦の「その他の業務運営」までの7つの大項目ごとに、記述式により自己評価することとしております。

さらに、全体評価では、大項目別評価を踏まえ、業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行うこととしております。

次に評価委員会におきましては、大学から提出されました業務実績報告書をもとに中期目標の達成状況について、大学からのヒアリングを実施し、評価をするための調査・分析作業を行うこととなります。

項目別評価では、調査・分析の結果を踏まえ、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、資料にありますように、5の「特筆すべき状況にある」から1の「著しく不十分であり、重大な改善事項がある」までの5段階により評価していただきますが、教育研究分野につきましては、教育内容や、研究内容に踏み込むのではなく、実施されたかどうか等の外形的な進捗状況の評価を行うものであります。

最後に、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行っていただきます。

次ページになりますが、評価書の記述手順について、記載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員長：はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問はありませんか。

○委員：(意見なし)

○委員長：次は、議事(2)「公立大学法人青森公立大学の平成26年度業務実績報告書について」であります。

公立大学から説明をお願いいたします。

★議事の(2)の大学からのヒアリング部分は非公開です。

○委員長：それでは、次は、議事(3)「公立大学法人青森公立大学の第1期中期目標期間業務実績報告書について」であります。

公立大学から説明をお願いします。

★議事の（３）の大学からのヒアリング部分は非公開です。

○委員長：はい、ありがとうございます。他にはありませんか。

ただいま、委員の皆様から、貴重な御提案、御意見をいただきましたので、これらを参考に、平成26年度業務実績評価書及び第1期中期目標期間業務実績評価書を作成したいと考えております。

本日いただいた御意見以外にも、御意見等ございましたら、お渡ししているスケジュールのとおり7月10日までに、皆様に配付している様式にて、御意見及び評価の点数を事務局まで提出をお願いしたいと思います。

なお、御意見がない場合でも、評価の点数だけはお知らせくださるようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員：（異議なし）

○委員長：ありがとうございました。それでは、第2回の評価委員会の審議を終わりたいと思います。

《3 閉会》

○司会：若井委員長、そして委員の皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

ただいま、委員長からもお話がありましたが、御意見がある場合も、御意見がない場合も、評価点数につきましては、7月10日までに事務局に御提出いただきたいと思います。

また、次回の委員会は、スケジュールにも記載しておりますが、7月28日に開催いたします。会議の場所については、庁議室となりますので、よろしくようお願いいたします。

以上をもちまして、「平成27年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会」を終わらせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。